

お知らせ

区役所 (区民部、福祉部、保健部)
〒600-8588 下京区西洞院通塩小路 ☎371-7101

税

◆8月31日は、市・府民税第2期分の納期限です。
納期限を過ぎると、延滞金がかかることがありますのでご注意ください。
市税の納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。
☎ 課税内容：市民税課 (☎371-7172)
納付相談：納税課 (☎371-7199)
口座振替：市納税推進課 (☎213-5466)

◆省エネ改修に伴う固定資産税の減額制度について
平成20年1月1日以前から所在する住宅について、平成25年3月31日までに窓の二重サッシ化などの現行の省エネ基準に適合させる改修(改修費用が30万円以上)を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度に限り、床面積120㎡までの部分の固定資産税額が3分の1減額されます。減額を受けるには、改修工事が完了した日から3か月以内に必要書類とともに申告が必要となりますので、ご相談ください。
☎ 固定資産税課 (☎371-7196)

福祉

◆各種手当や給付金の現況届又は所得状況届の提出
次の手当や給付金を受けている方は、現況届又は所得状況届を提出してください。届け出を忘れると8月分以降の手当や給付金が受けられなくなります。
※特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当、外国籍市民重度障害者特別給付金、児童扶養手当、特別児童扶養手当
☎ 支援課身体・知的障害担当 (☎371-7217)、児童扶養手当担当 (☎371-7218)
◆国民健康保険、後期高齢者医療制度からのお知らせ
入院や外来受診により高額な医療費負担が見込まれる方は、事前に「限度額適用認定証」等を申請していただけます。

制度名	対象となる方	支給内容	一部負担金
母子家庭等医療 (申請日から)	次のいずれかに該当する方(所得制限あり) ① 生計を一にする父親のいない児童 ② ①の児童と生計を一にする母親 ③ 両親のいない児童と、その児童を扶養する20歳未満の方など	健康保険の自己負担額	なし
重度心身障害者医療 (申請月の初日から) ※重度障害老人健康管理費 (申請月の翌月から)	次のいずれかに該当する方(所得制限あり) ① 1級又は2級の身体障害者手帳を持っている方 ② 知能指数(IQ)が35以下である方(療育手帳A判定) ③ 3級の身体障害者手帳を持ち、IQが50以下である方 ④ 3歳未満で障害の程度が①～③と同程度の方 ※ 重度障害老人健康管理費は、上記の①～③に該当し、後期高齢者医療の資格のある方が対象です。	・重度心身障害者医療は、健康保険の自己負担額 ※ 重度障害老人健康管理費は、後期高齢者医療の一部負担金相当額	なし
老人医療 (申請月の初日から)	65歳以上70歳未満で、次の①又は②の方(所得制限あり) ① 所得税が課税されていない世帯(一部例外あり) ② 所得が基準額以下で、(ア)～(ウ)のいずれかに該当する方 (ア) 専業主婦の方 (イ) 一人暮らしの方 (ウ) 同居者が親族のみで、全員が60歳以上、18歳未満又は一定の障害のある方の世帯	健康保険の自己負担分から一部負担金を差し引いた額	後期高齢者医療の一部負担金相当額(1割又は3割負担、ただし自己負担限度額あり) ※平成24年4月1日から、入院と同様に外来での自己負担額についても、「福祉医療費一部負担金限度額適用認定証(☎)」等を医療機関などの窓口にて提示することで、1か月間の1つの医療機関等での支払いが自己負担限度額までになります。

※ 福祉医療制度を受けるには、申請が必要です。申請には、保険証、印鑑をお持ちください。制度により、身体障害者手帳、戸籍謄本等が必要です。
※ 入院時の食事代及び居住費は助成の対象になりません。
☎ 福祉介護課福祉担当 (☎371-7216) 重度障害老人健康管理費：保険年金課保険給付担当 (☎371-7254)

ア 医療費の支払いが世帯の自己負担限度額までで済みます。
イ 入院時の食事代が減額されます。(市民税が非課税の世帯)
手続 保険証・印鑑を持参し、保険年金課で申請のうえ「認定証」の交付を受けてください。
備考 国民健康保険にご加入の70歳未満の方については、保険料の滞納があると、アの適用が受けられない場合があります。
国民健康保険にご加入の70歳～74歳の方、後期高齢者医療にご加入の方で市民税課税世帯の方については、お手持ちの高齢受給者証又は後期高齢者医療被保険者証を医療機関に提示すると医療費の支払いが世帯の自己負担限度額までで済みます。
区役所での申請は不要です。
☎ 保険年金課保険給付・年金担当 (☎371-7254)

保健

◆胸部(結核・肺がん)検診、大腸がん検診
勤務先などで検診を受ける機会のない方を対象に、がん検診を行います。
日時・場所 9月5日(水) 西大路小学校
10日(月) 洛友中学校
18日(火) 元安寧小学校
時間 いずれも午後1時30分～3時
検診内容・対象・費用(免除規定あり)
・結核検診 15歳以上の方 無料
・肺がん検診 40歳以上の方 無料(問診の結果、かたく細胞診が必要な方は、1,000円)
・大腸がん検診 40歳以上の方 300円
詳しくは、お問い合わせください。
☎ 健康づくり推進課成人保健・医療担当 (☎371-7292)

◆献血
日時・場所 9月7日(金) 午前10時～正午・午後1時～4時 淳風小学校(淳風学区)
9月11日(火) 午前10時～午後4時 サン・クロレラ本社(尚徳学区)
☎ 健康づくり推進課管理担当 (☎371-7265)

下京青少年活動センター(ユースサバース下京)
☎314-5636 FAX314-5640
e-mail shimogyo@ys-kyoto.org

◆しもせいフェスタステージ参加者募集
歌、ダンス、劇刺などジャンルを問いません。
日時 9月30日(日) 午前11時～午後3時
対象 市内に在住もしくは、通勤・通学先のあ

る中学生～30歳
10グループ(※応募多数の場合は抽選)
費用 無料
申込み 来館されるか電話・FAX、Eメールで(※8月26日(日)締切)
◆しもせいフェスタフリーマーケット出店者募集
リユースは誰でもできる身近なエコです。あなたも一緒に参加しませんか。
日時 9月30日(日) 午前11時～午後4時
対象 市内に在住もしくは、通勤・通学先のある方
費用 1グループ1,000円
定員 20グループ(※応募多数の場合は抽選)
申込み 来館されるか電話・FAX、Eメールで(※8月31日(金)締切)

下京図書館
〒600-8449 下京区新町通松原下 ☎351-8196

◆お楽しみ会
日時 8月25日(土) 午前11時～
内容 「つくってみよう かざぐるま」(申込み不要/定員無し/無料)
◆テーマ別図書展示と貸出し(特設コーナー①②)
8月 「課題図書」「平和」
9月 「ビジネス」「おでかけしよう」
◆特別展示(エレベーター前ホール)
8月 「本はもっと」激怒した」
9月 「8月お楽しみ会作品展」

移動図書館「こじか号」巡回 ☎801-4196

日時 9月3日(月) 午前10時～10時40分
場所 西大路小学校

下京老人福祉センター
〒600-8166 下京区花屋町室町西入 ☎341-1730

対 象：市内に在住の60歳以上の方
◆モビールの水族館を作ろう
折り紙でラッコやアシカなど水族館にいる動物を作ってモビールにします。
日時 8月28日(火) 午前10時～正午
場所 センター和室小
定員 12名 費用 150円
申込み 8月21日(火) 午前9時30分から受付。直接センターへお越しください。定員を超えた場合は抽選

◆『座・チェアピクス』講座
参加者募集のご案内
椅子に座って行う簡単な有酸素運動です。足腰がいたい方でも無理なくできます。
日時 8月30日(木) 午後1時30分～3時
場所 センター集会室
定員 30名
申込み 8月23日(木) 午前9時30分から受付。直接センターへお越しください。定員を超えた場合は抽選

◆弁護士による法律相談を実施
日時 毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時15分～3時45分
場所 区役所1階相談室
定員 先着7名(正午より区役所1階で整理券配布)
相談時間 1人20分程度
☎ 地域力推進室 (☎371-7170)
◆行政相談委員による相談所を開設
日時 8月27日(月) 午後1時30分～3時
場所 区役所1階相談室
☎ 総務省京都行政評価事務所 (☎211-1100) 地域力推進室 (☎371-7170)

相談 (無料、秘密厳守)

◆弁護士による法律相談を実施
日時 毎週水曜日(祝日を除く) 午後1時15分～3時45分
場所 区役所1階相談室
定員 先着7名(正午より区役所1階で整理券配布)
相談時間 1人20分程度
☎ 地域力推進室 (☎371-7170)
◆行政相談委員による相談所を開設
日時 8月27日(月) 午後1時30分～3時
場所 区役所1階相談室
☎ 総務省京都行政評価事務所 (☎211-1100) 地域力推進室 (☎371-7170)

もつすく学校が始まります！学校周辺道路には交通規制が多く定められています。子どもたちが安全に登下校できるように、必ず交通ルールを守って運転しましょう。



2団体が学まちコラボでお世話になります！

京都市では、公益財団法人大学コンソーシアム京都と協働で、平成16年度から「学まちコラボ事業(大学地域連携モデル創造支援事業)」を実施しています。この「学まちコラボ事業」は、大学と地域が一体となり(『コラボ』する)、まちづくりや地域の活性化に資するものを広く募集し、認定を行う企画・事業です。今年度、下京区の関連では、次の2団体の事業を認定しました。



●人をつなげる縁側プロジェクト(【龍谷大学・立命館大学】人をつなげる縁側プロジェクト実行委員会)
高齢化、核家族化、マンションの増加などにより、人々のつながりが薄れていきます。そこで、誰でも集えるスペース「まちの縁側」をもっと知ってもらい参加してもらうための調査やマップ作成、イベントを行い、皆様がつながるお手伝いのできればと思っています。

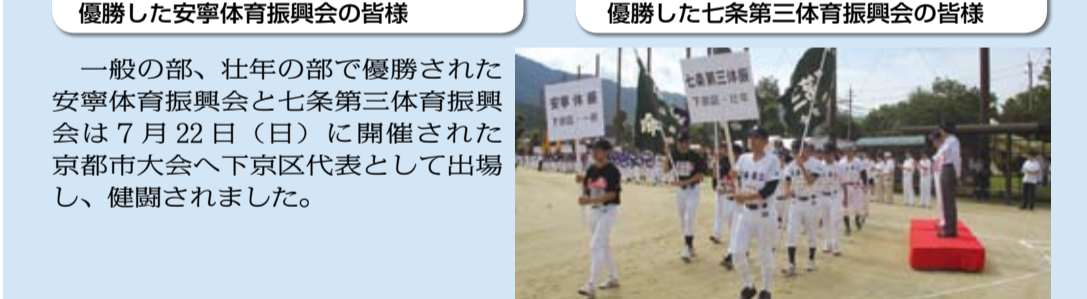
プロジェクトを代表して認定書を門川市長から授与された龍谷大学3回生の中山理恵さんは、「京都が好きで、京都以外の活動が多く、みんなの日程を調整するのは大変。でも、初めて認定を受けたので、がんばっていききたい」と話してくれました。今後、地域住民と事業者と門前町の魅力を再認識してもらう活動と、西本願寺と門前町の魅力を広くPRする活動の2種類の事業を実施していきます。



この2団体が下京区内で活動を繰り広げていきますので、ご理解とご協力とともに、見かけた時には声をかけて応援してあげてください。

下京区民ソフトボール大会

6月3日(日)・10日(日)の2週にわたり開催されました大会の結果です。
【一般の部】
優勝 安寧体育振興会
準優勝 七条第三体育振興会
三位 醒泉体育振興会 西大路体育振興会
【壮年の部】
優勝 七条第三体育振興会
準優勝 大内体育振興会
三位 淳風体育振興会 七条体育振興会



下京区民バレーボール祭の結果について

7月1日(日)に下京地域体育館において、下京区民バレーボール祭を19チーム参加のもと開催し、京都市大会への参加4チームと優秀チーム5チームが決定しましたので、お知らせします。

京都市バレーボール祭【出場チーム】…4チーム
○淳風体育振興会
○修徳体育振興会
○植柳体育振興会
○七条第三体育振興会
下京区民バレーボール祭【優秀チーム】…5チーム
○豊園体育振興会
○開智体育振興会
○修徳体育振興会
○稚松体育振興会
○大内体育振興会

「下京区民まちづくり会議」が7月20日開催されました

「下京区民まちづくり会議」は、区役所と様々な分野でまちづくりに関わる人々が、区基本計画の推進や地域課題の解決に向け協議、協働するために設立された会議です。当日は、下京区の自治連合会や市政協力委員連絡協議会、女性会をはじめとする各種団体に加え、きょうとNPOセンター、大学コンソーシアム京都、京都商工会議所洛央支部など、総勢47名が出席し、平成24年度の事業計画等について協議が行われました。今後は、区基本計画のより一層の推進と、下京区の地域力を生かした暮らしやすく、安全で、魅力のあるまちづくりを進めていきます。詳しくは区役所のホームページをご覧ください。



修徳学区が認定されました！

修徳学区では、地域の良さを活かして、将来にわたって学区民が安心して暮らすことができる、魅力的な景観や環境を形成するまちづくりを目指し、「修徳まちづくり編纂第一部、第二部(町並み安全・安心編)」を定めて学区民の話し合いのもと活動されていきます。修徳景観づくり協議会では、景観づくりの主体として、町や通りの固有性をふまえた町並みの景観形成を推進することを目的に、住民や建



祝 龍谷大学付属平安高等学校硬式野球部
第94回全国高等学校野球選手権大会において、龍谷大学付属平安高等学校硬式野球部が優勝され、昨年同様、2年連続32回目の夏の甲子園に出場します。学校だけでなく、硬式野球部の寮も下京区内にあり、大変身近な野球部の皆さんです。勝徳校長は、「礼儀や勉強など基本的な生活習慣を身につけることを生徒に教育してほしい」と話していただきました。約70人の部員を束ねる久保田昌也主将は自分の野球がど

これまで通用するかに挑戦した硬式野球部へ入部しました。主将として、自分の意見を通すのではなく、周りとのコミュニケーションを心掛けていくそう。原田監督からは厳しく指導を離れていたようですが、導いていただいていたという監督。メリハリが大切といふことを教えていただいていた。僕たちだけの力ではなく、皆さんの応援をいただいたことに感謝してこられた。皆さんの応援に励むため、今年は、京都に真紅の優勝旗を持って帰りたいです。と大会への意気込みを話してくれました。龍谷大学付属平安高等学校硬式野球部の活躍をぜひ応援しましょう！